

谷笑楽校利用規約

(交流ホール他)

谷笑楽校交流ホール他をご利用の際は、利用規約をご確認いただいたうえでお申し込みください。お申し込みと同時に、本規約に従うことをご了承いただき、谷自治振興会の指示に基づき、利用していただくことに同意されたものとみなされます。

1. 利用時間

施設の利用時間は9:00~17:00です。(平日のみ)1時間単位での貸し出しとします。
入退室時間は厳守してください。

2. 利用の制限

コミュニティスペース（交流・学び・発表・憩いの場）として利用することを原則とします。利用目的や方法が公益を害し、風俗を乱すおそれがあると認められるとき、施設または設備を損傷するおそれがあると認められるとき、施設の管理運営上支障があると認められるときには利用を許可しません。また、利用者は本拠点の運営主旨を理解し、他利用者との協調と協力のもと本拠点の安全管理に努めてください。

その他、以下の利用は禁止します。

(ア) 政治的・宗教的な活動目的での利用

(イ) 反社会的な団体の利用

(ウ) 許可のない販売や集金、またはこれに類する行為

(エ) 当施設の利用権の一部または全部を第三者へ譲渡転貸すること（又貸しは禁止です）

3. 利用申込方法

指定の「利用申請書」に必要事項を記入の上、ご提出ください。メールでのお申し込みも受け付けます。お電話や口頭などで、確証が残らないような方法での、お申込は一切お受付できませんのでご了承ください。ご予約は希望日時の2ヶ月前から受け付けます。まずはお電話で空き状況を確認ください。

4. 利用料金とお支払い

予約確定後、利用日までに利用料金を現金でお支払いください。利用料は下記のとおりです。また、申込者の代表者が谷地区在住の場合は利用料の免除対象です。

区分	利用料
交流ホール	1時間につき 500円
図書室・創作室・その他	1時間につき 500円

5. 利用上の注意事項

- (ア)建物内は全て禁煙です。
- (イ)利用時間内に清掃・消灯・冷暖房OFF・後片付けなど原状回復をお願いします。
- (ウ)お持込みになった飲食物のごみは全てお持ち帰りください。
- (エ)ご利用状況（破損、汚損、迷惑行為など）によっては、ご利用の途中でも退室いただきます。
- (オ)装飾行為（壁や収納扉等への模造紙類の貼り付けも含む）は原則禁止です。跡の残らない塗装用のマスキングテープ等の利用は可能です。案内状等の掲示物の設置、会場誘導看板等の掲示はお問い合わせください。
- (カ)利用申請した部屋にない備品を使用する場合は別途備品使用申請書を提出する必要があります。
- (キ)利用内容により、当方が利用申込者に鍵を預託する場合がございます。その際、利用申込者は責任者として使用終了後、施設の施錠を必ず行い、所定の場所に鍵を返却してお帰りください。

6. 損害賠償及び免責事項

- (ア)施設の利用による事故、利用者同士のトラブル、利用者の所有物や貴重品等の毀損・盗難等の被害については、当方は一切責任を負いません。
- (イ)施設内外の建造物・設備・備品、その他を毀損、汚損、紛失させた場合は、その損害について賠償請求します。
- (ウ)照明、冷暖房機器等の電源の切り忘れ等がないか御確認ください。利用者の確認不足により損害を被った場合は、後日一部負担金や損害賠償の請求をします。